

平成 20 年第 4 回定例道議会 予算特別委員会 質問答弁概要

民主党・道民連合 北 口 雄 幸

1. 地域医療について

問1 まず、地域医療のうち道立病院についてだが、江差、紋別、羽幌の 3 つの病院は、地域センター病院に指定され、広域化・連携構想において、連携区域の中核的病院に位置づけられている。しかし、紋別病院は指定管理者の動きが現実的ではない中、広域連合での運営方針が示され、検討が進められている。

このことから地域センター病院としての道立病院が、その管理運営について未だ指定管理者制度への移行が、その道筋さえ見えてこないことから、無理があるのではないかと考えるが、どうか。

まずは、広域化・連携構想を推進するためにも、道立病院については、地方公営企業法の全部適用を行う中から改革を進め、その後、様々な運営方法について検討するべきと考えるが、どうか。

また、指定管理者への経営移管は、いつ頃までに判断するのか。

答1 地方公営企業法の全部適用は、本来、独立採算制の原則に立つことが求められているが、現状の道立病院は、一般会計からの多額の繰り入れを行っており、さらに、給与面などから自立的な病院運営に資するとは言いえない状況であることから、経営改善の効果は低いものと思われる。

このことから、当面民間の能力を活用する指定管理者制度の導入が有効と考えており、現在実施している他の自治体の事例調査を年度内に終え、さらに検討していきたい。

問2 道立衛生学院及び衛生看護学院は、来年 4 月から募集停止を行い、平成 23 年度末を持って廃止の方針が示された。廃止の理由として、養成課程の定数に対する学生の減少をあげているが、定数を上回る受験生がいるにも関わらず、定数を下回る入学許可しか与えていない。このことは、学院廃止のため、あえて定数割れを意図的に行っているのではないかと考えるが、どうか。

また、助産師課程については、看護系大学に機能を移管したいとしているが、これも相手のあることであり、未確定だ。看護系の大学が機能移管を了承し、国の許可が下りる段階まで助産師の養成を続けるべきと考えるが、いかがか。

さらに、看護師や保健師についても、地域で医療従事者が依然として不足している現状を考え、今後も養成を続けるべきと考えるが、見解をお伺いする。

答2 近年、看護系大学や民間養成施設の整備が図られ、道央圏特に札幌圏においては、整備が進んでいる現状で、道立衛生学院の役割は終えたと考えており、今後、順次各課程の廃止を進め、平成 23 年度末までに衛生学院を廃止するところだ。

まず、看護師 2 年課程の全日制については、道央圏特に札幌圏における進学課程の養成定員が准看護師の養成定員を上回っており、道が進学課程を継続する必要性が低くなったと考えている。しかし、全道一円をカバーする通信制については、当面一定の養成数を確

保する必要があると考えている。

また、保健師課程については、看護師と保健師の両方の資格を同時に取得できる看護系大学が増加していることから、養成数は確保できる。

さらに、助産師課程については、看護系大学に修士課程などの設置を要請し、道内の養成数を確保することを前提に機能移管を進めることとした。

II. 福祉灯油について

問1 市町村が行う福祉灯油補助事業に対する、道の補助事業の目的と理念は。

答1 市町村の福祉灯油事業については、地域の事情により低所得の高齢者世帯などを対象とし、灯油購入費を始めとする冬期間の増高経費への助成を行っており、道としてはこのような市町村事業を奨励するため、平成 10 年度から地域政策総合補助金のメニューとしたところだ。

問2 先の第三回定例会で、市町村に対する補助金の増額と支給対象枠を広げたが、なぜ生活保護世帯を除外したのか。

答2 生活保護制度では、冬季の生活需要への対応について、生活扶助の一つとして冬季加算が支給されていることから、補助の対象としないこととした。

問3 生活保護費である冬季加算及び冬季薪炭費に、灯油価格の増高分が含まれているのか。

答3 11 月から 3 月まで冬季加算が支給され、北海道に限り「冬季薪炭費」が支給されている。

問4 私の地域での灯油価格は、最近値下がりしたとは言え、依然 80 円を超えた金額で推移している。一方、冬季加算及び冬季薪炭費は、全く引き上げとなっていない。このことについて、どう認識するか。

答4 原油価格の高騰に伴い、生活保護世帯への影響が少なからずあるものと考え、国に対し、冬季加算などについて、本道の灯油価格の実態に即して増額を図るよう要望している。

問5 昨年度の福祉灯油事業において、生活保護世帯を支給対象とした市町村数と今年度における支給対象とする見込み市町村について、どう把握しているのか、伺う。

答5 昨年度は 26 市町村において生活保護世帯も対象にしており、今年度においては現在のところ 153 市町村がこの事業を実施する見込みであり、その内 44 の市町村で生活保護世帯にも対象とする見込みだ。

問6 市町村において、生活保護世帯を対象にしていく動きが広がっている中、道としても、市町村を支援する立場で、生活保護世帯を支給対象の範囲に加えるべきではないか。

答6 この度の原油等の高騰に伴う生活保護世帯への影響を考慮し、これまでも国に対し冬季加算などの増額について強く要望していく。

また、福祉灯油事業については、今後においても灯油価格や国の動向などを注視するとともに、市町村のご意見を十分お聞きしながら、事業の実施等について検討していく。

III. 夕張市への支援について

問1 夕張市は、自治体財政健全化法の制定により、財政再建計画から再生計画を策定しなければならないが、策定にあたっての具体的考え方とスケジュールは。

答1 夕張市からは、今年度中に今後想定される課題などについて一定の整理・検討を行った上で、平成 21 年度中に再生計画を策定し、総務大臣の同意が得られるよう、取り組むと聞いている。道としても、夕張市の主体的な財政再生計画の策定に向け、積極的に助言・協力を行うとともに、国に対する協力要請や調整をしっかりと行っていきたい。

問2 夕張市を取り巻く課題をどのように認識しているのか。

答2 主な課題としては、市立診療所をはじめとする老朽化した公共施設の維持管理等のあり方、コンパクトなまちづくりに向けた市営住宅の再編等の取り組み、必要な行政サービスを提供するための市の執行体制の確保、などがあると認識している。

問3 夕張市の財政破綻後、職員の大量退職に歯止めがかからない。市の行政執行体制の現状はどうなっているか。

答3 夕張市の職員数は、平成 18 年度末の大量退職によりほぼ半減し、その後も職員の退職が続いたことから、再建計画の想定を超えて減少していると承知している。

また、冬期間の除雪や庁舎の清掃などを市職員が自ら行うことにより、職員一人一人の業務量がこれまで以上に増加している。

こうした中、市では職員数の減少に対応するため、業務の見直しやグループ制の導入など組織機構の見直しを行い、必要な行政サービスを維持するための努力をしている。

問4 このように、多くの職員が退職した原因には、年収ベースで約 4 割も減収していることがあげられると思うが、夕張市のラスパイレス指数などは、全国的にどのような位置付けになっているのか。

答4 平成19年度の地方公務員給与実態調査によると、夕張市のラスパイレス指数は68.0と、全国市町村の中で最も低くなっている。また、期末・勤勉手当についても平成19年度より国家公務員の支給月数から2ヶ月の削減を実施している。

問5 夕張市は、平成18年度末の大量退職により、専門職員が不足していると聞いているが、道は、どのような職種の職員が現状で不足していると認識しているか。また、その中で、特に資格職員の増員が求められているが、どのような職種か。

答5 夕張市においては職員の大量退職により、建築技師や水道管理者、生活保護査察指導員などの専門職員が不足している。中でも、老朽化している市営住宅や公共の維持管理などを行う、建築・住宅関係の専門職員については、一級建築士などの資格を有する職員がすべて退職したことから、特に不足していると思われる。

問6 夕張市が財政再建計画を策定して以来、道は夕張市にどのような支援を行ってきたのか。

答6 道としては、夕張市に対し、赤字相当額の低利の貸付、市の執行体制確保に向けた道職員の派遣、医療給付事業や地域バス路線維持のための特別な補助、市道の代行除雪をはじめ、市立診療所の改修や屋根が崩落したプールの復旧に伴う技術的支援、さらには一村一雇用おこし事業や地域総合補助金による支援などを行ってきたところだ。

問7 10月27日、鳩山邦夫総務大臣は夕張市を視察したが、その際、夕張市長から特に診療所の改築とコンパクトな街づくりにむけた公営住宅の集約化などについて要請がされたと承知している。道としてどのような支援が可能なのか伺う。あわせて、私としては、道営住宅を夕張市に建設すべきと考えるが見解を伺う。

答7 市立診療所の建て替えについては、市民の皆様が将来に向けて安心して暮らしていくためにも大変重要なことと認識し、施設の改築にあたって必要となる専門的、技術的なアドバイスなどを積極的に行っていく。

また、点在している市営住宅をできるだけ集約化し、コンパクトなまちづくりを進めることは、除雪や修繕といった維持管理経費の軽減、防犯・防災などの保安上の不安解消や利便性の向上など、市民が安心して快適な生活をする事ができる環境の確保が図られるものとする。このため、道としては、夕張市が昨年度から取り組んでいる、市営住宅の再編調査事業に対し地域再生チャレンジ交付金による支援や道立北方建築総合研究所による技術的な助言などを行っているところだ。

また、道営住宅については、平成15年から18年度にかけて、2棟48戸を建設し、支援している。

今後とも、市の財政再建と地域再生に向けた取り組みが進むよう必要な支援、協力を行っていく。